

平成30年 第1回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成30年第1回美瑛町農業委員会総会議案			
2 会 議 の 日 時	平成30年1月25日午後1時27分～午後2時30分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	森 平 敏 文	2 番	古 川 勝 義
	3 番	谷 本 憲 一	4 番	上 村 昌 規
	5 番	佐 藤 千 代 志	6 番	鈴 木 義 満
	7 番	打 田 佳 史	8 番	福 家 敏 春
	9 番	平 間 初 美	10 番	浦 島 規 生
	11 番	荒 川 博 彦	12 番	斉 藤 幸 一
	13 番	谷 口 学	14 番	只 野 透
	15 番	川 崎 章 道		
5 欠席委員 (名)				
6 議事日程				
日程第1 総会会期の決定について				
日程第2 議事録署名委員の指名について				
日程第3 諸般の報告について				
日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について				
日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (使用貸借)				
日程第6 議案第2号 農地利用集積計画 (案) について				
(平成30年1月30日公告予定分)				
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代 係 長 佐 藤 文 紀 主 任 石 橋 明 奈			

開 会 宣 告

○事務局長 ただいまから平成30年第1回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。

本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○川崎会長 皆さんこんにちは。もう1月も残すところ6日ということで、本当に1日経つのが早いなという時期になりました。

今年は大変天候が荒れるっていうのではなくて、大きな変化がある年かなという感じがします。何日か前は寒気でしたけれども、ここに来て、美瑛だけに限らず全国的に、本当にすごい寒波がきているということで、関東周辺はいろいろ大変なことも起きているようです。

それに伴って、草津の白根山が3千年ぶりに爆発するというところで、テレビ報道を見ますと、石が飛んできて、自衛隊の方が亡くなられました。亡くなられた方にはご冥福をお祈りしますけれども、その他の方は、ケガ程度で終わったのは幸いだっただかなとそんなふうに思います。

そんなことを考えると、今年美瑛の農業にとりましても、何とか平穏な良い天候で1年作ができればと、そんなことを願っているところでございます。先日、13日の日に農協のほうからご招待いただいて、今年、4週間にわたってタスマニアに農業研修に行った報告会がありました。

もうご存じのように、美瑛町からは□□の○○君、□□の●●君、□□の××君、□□の◆◆君、4名が4週間にわたりタスマニアに行って、先ほど専務言っていましたけれど、カボチャの苗を植えてきたということです。

マルチをしたり、あるいはわらマルチですか。そんなことを映像にのせながら、2時間ぐらいの報告をいただきました。それぞれすばらしい研修内容でしたけれど、私特に向こうの報告で感じたのは輸出の国ですから、我々がいうそのギャップっていいですか、JAギャップも含めまして、何か各農場100枚ぐらいのレポートを作って、国の方に報告をしているというようにその記帳だけで1人いるということで、やはり、海外に輸

町HP公開用

出すという製品管理といいますか、そういうのはなかなか日本として今後どういう形に進めていったらいいのかなと勉強させられた経過がありました。

青年みんなやっぱりよかったと、1週間ぐらいは大変だったけど、その後はよかったということと、あと、カボチャも大変良い方向に成長が進んでいるということ、2月から3月にかけてまた収穫に行くという話を聞きました。

熊谷組合長が中心になって進めていますこの海外研修ですけれども、当日、オーストラリアの領事館も来て挨拶をしていましたが、本当に小さな苗替えが、大きな成果となって表れることを期待するところでございます。

また、今国会で農地法の改正が一部あります。都会の要するにコンクリートにハウスさせたのも、農地として認めようっていうことでございますので、あらゆる規制緩和が今後進んでいくのかなという感じがいたします。

また今日は、谷口委員にご協力をいただいて、この後収入保険の説明会という時間も設けております。長い時間でありませけれども、最後まで、ご協力をお願いし簡単ですけれどもご挨拶させます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長 それでは会議規則第4条の規定により、議事の進行は川崎会長にお願いいたします。

○議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は印刷物の配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、7番、打田委員、13番、谷口委員を指名いたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。
12月1日、第11回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長他12委員が出席しております。
同じく1日平成29年農友会総会を開催し、会長他12委員

が出席しております。

12月4日、上川地方農業委員会中央部ブロック会会議を旭川市において開催し、会長、職務代理が出席しております。

12月8日、農業振興機構理事会が開催され、会長が出席しております。

同じく12月8日、農業者年金事前説明会を開催し、会長他14委員が出席しております。

同じく12月8日、町長との意見交換会、懇親会を開催し、会長他14委員が出席しております。

12月14日から15日、美瑛町議会第8回定例会が開催され、会長が出席しております。

12月15日、市町村農業者年金協議会代議員等研修会が旭川市において開催され、職務代理他11人が出席しております。

12月21日、美瑛町立病院運営審議会が開催され、職務代理が出席しております。

1月9日、美瑛町役場新年交礼会が開催され、会長他12委員が出席しております。

1月24日、北海道農業者年金協議会臨時総会及び全道農業者年金研究会が札幌市において開催され、3委員が出席しております。

以上となります。

○議長　　これで、諸般の報告を終わります。

○議長　　日程第4、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告をお願いします。

○事務局　報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。

農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主 ○○○○さん、借主 ●●●●さん他8件について、同法第18条第1項のただし書きに該当するもので報告するものです。

番号1番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△、面積△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの農地法第3条による使用貸借でしたが、平成30年1月12日付けで合意解約です。こちらの土地については、後ほど議案第1号にて使用貸借の申請が上がってきております。

番号2番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△△筆、計△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの農地法第3条による使用貸借ですが、平成30年1月12日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第1号にて使用貸借の申請が上がってきております。

番号3番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△

町HP公開用

他△筆、計△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月12日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号4番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△筆、計△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月12日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号5番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△筆、計△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月12日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号6番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△筆、計△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月12日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号7番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△△筆、計△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○から、借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借ですが、平成30年1月15日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号8番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△筆、計△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○から、借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月15日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号9番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△-△他△筆、計△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○から、借主 ●●●●さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、平成30年1月15日付けで合意解約です。これらの土地については、後ほど議案第2号にて賃貸借の申請が上がってきております。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願います。ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議 長 日程第5、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借の件を議題とします。
- 議 長 番号1番と番号2番については、一括して審議いたします。
議案第1号、番号1番と番号2番については、△番、〇〇委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇委員の退席をお願いいたします。

【〇〇委員退場】

- 議 長 番号1番と番号2番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借。

農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定申請のあった、貸主 〇〇〇〇さん、借主 ●●●●さん他△△件の許可の可否について審議を求めるものです。

番号1番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△一△他△△筆、計△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

番号2番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△一△、面積△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所はJ R美瑛駅から南西に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主へ貸付したい、借主は自己の営農確立させるため、申請地を使用貸借により借受けしたいとのことです。

以上2件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件を全て満たしていると思われま。機械、労働力、技術、通作距離などを見ても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから、要件を満たしております。以上で説明を終わります。

- 議 長 ただいまの説明に関連して、隣接地区担当委員であります、××委員から補足説明をお願いします。

- ××委員 ただいま事務局の説明のあったとおりでございます。
●●さんのお宅はもう、□□□の地域でも皆さんが知られている盛農家として大変、安定的な経営を代々続けられるお宅です。●●さんにつきましては、青年部の時代も部長を務め、大

町HP公開用

変信頼の厚い方ですので、何ら問題なく、この案件の問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 番号1番と番号2番について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。議案第1号、番号1番と番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 ○○委員の入場を認めます。

【○○委員入場】

○議 長 ○○委員にお知らせいたします。本件は原案どおり決定されましたことをお知らせします。

○議 長 議案第1号、番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号3番の説明の前にご報告させていただきます。
今後お諮りする案件、全12件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件を全て満たしていると思われま
す。機械、労働力、技術、通作距離などを見て問題ないこと、
農業委員会が定める、別段面積を超えていることから要件を満
たしていることを申し添えます。

○事務局 番号3番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△ー△
他△△筆、面積△△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○
○さんから、借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設
定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南約△kmの箇所で、権利設定の
理由は貸主は農業者年金受給のため、後継者へ使用貸借をした
い。借主は経営自立のため、申請地を借り受けしたいとのこと
です。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員から補足説明をお願いいたします。

○××委員 この案件ですが、〇〇さんのお宅は□□の地区でも代々、周りから信頼の厚いお宅で、●●●●さんにつきましては、高校卒業後2年ほど□□□□にホームステイですか、行かれまして、その後営農を手伝われて、5年ほど前に□□□□の半年の研修にも行かれ、去年は先ほどの会長の挨拶にもありましたが、□□□□の方の研修にも行かれて、大変、国際的感覚のある青年です。何ら問題はない案件だと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

○議長 これより、番号3番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長 それでは採決いたします。番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 議案第1号、番号4番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号4番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△ー△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇さんから、借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南約△△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主へ貸付したい。借主は、自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借受けしたいとのことです。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員からの補足説明をお願いします。

○××委員 ○○さんのお宅につきましても、代々安定した経営をされているお宅ですが、畑作にメロンを栽培されて、○○さんが続けておられました。●●さんが就農し始めてからメロンも取り入れて、大変安定して、周りの見本となる経営をされているお宅ですので、何ら問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号4番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。番号4番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 議案第1号、番号5番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号5番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△ー△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 □□□□さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から北西に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は、後継者である借主へ貸付したい。借主は自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けしたいとのことです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××から補足即説明をいたします。

○×××× 移譲受けます●●●●君、現在△△歳であります。高校卒業後、酪農業に従事しております。地元の農協青年部の支部長を経験するなど、そしてまた、○○○○というコントラ事業の中でも中核の役割を果たしている青年であります。数年前に父親が病気にありましてからは、もう既に経営の中心として、現

町HP公開用

在まで活躍をしているということで、何ら差し支えはないということですので、ご審議をお願いしたいと思います。

○議 長 これより、番号5番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。

○議 長 番号5番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 議案第1号、番号6番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号6番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△ー△△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから、借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、J R美瑛駅から北に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は農業者年金受給のため、申請地の使用貸借をいたしたい。借主は、経営自立のため申請地を借り受けたいとのことです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××××から補足説明をお願いします。

○××××× ただいま事務局の説明のとおりでございます。●●●●君はですね、青年部長など歴任をしておりまして、また、地域のリーダーといたしまして、何ら問題ないかと思われます。ご審議よろしくをお願いします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号6番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります

○議 長 それでは採決いたします。番号6番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 議案第1号、番号7番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号7番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△ー△△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南東に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は農業者年金受給のため申請地を使用貸借いたしたい。借主は、経営自立のため申請地を借り受けしたいとのことです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員から補足説明をお願いします。

○××委員 ただいま事務局の方より、説明のあったとおりでございます。

●●●●さんへの経営移譲ということで、●●さんにおかれましては、地域のコンバインのオペレーター、また、青年部の支部長など、いろいろ経験され、後継者としてもすばらしい人材でありますし、何ら問題ないと考えております。どうぞご審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号7番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
番号7番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙

手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 議案第1号、番号8番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号8番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△ー△△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから、借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。申請地は、JR美瑛駅から南東△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主へ貸し付けしたい。借主は、自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けしたいとのことです。
以上で説明を終わります。
- 議 長 ただいまの説明に関連して地区担当委員であります××委員からの補足説明をお願いします。
- ××委員 はい、内容につきましては、事務局の方より説明のあったとおりでございます。
●●さんにおかれましても、●●●●君、地域におかれましても、農協青年部の支部長、また、コンバインのオペレーター等で、若者たちにとりましても、中心的な存在でもありますし、今後すばらしい後継者に経営者になってくるとおられますので、どうぞご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 議 長 ありがとうございます。
これより、番号8番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願ひます。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。番号8番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 議案第1号、番号9番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号9番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△一△
△他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○
○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用
権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から東に約△kmの箇所で、権利設定
の理由は、貸主は農業者年金受給のため申請地の使用貸借をい
たしたい。借主は経営自立のため、申請地を借り受けしたいと
のことです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、××
委員からの補足説明をお願いします。

○××委員 ただいま、事務局のほうから説明があったとおりです。

○○○○さんは、高校卒業後就農しております。また近年は
農地も増えまして、美瑛町農協が始めました加工タマネギも当
初より始め、年々こう栽培面積も増やしております。また、地
域においてはですね、現在、○○小学校のPTAの副会長とし
ても活躍をしております。また、地域といたしましても頼もし
い後継者の1人だと考えておりますので、審議のほどよろしく
お願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号9番について質疑に入ります。発言のある方
は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
番号9番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙
手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されます。

○議 長 議案第1号、番号10番について、事務局から説明をお願い
します。

○事務局 番号10番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△一△
他△△筆、面積△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○
○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用

権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南東に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主へ貸付したい。借主は自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けたいとのこと。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員から説明をお願いいたします。

○××委員 はい、今事務局のほうから報告あったとおりでございます。○○さんはですね、地区でも本当に安定した農業をされている方でございます。また、●●君に至りましてはですね、本当に基本に忠実に、前向きな農業経営をしております。また、地域ではですね、青年部のリーダー的な存在でございます。まして、いろいろなことに前向きに取り組んでおる青年でございます。ですから何も問題はないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

○議長 これより、番号10番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長 それでは採決いたします。番号10番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 議案第1号、番号11番について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 番号11番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△ー△他△△筆、面積△△万△、△△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南西に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主へ貸付けしたい。借主は自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けたいとのこと。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員から補足説明をお願いいたします

○××委員 ○○さんは面積見てもらったとおり、大規模な経営をしております。そういった中で、●●君はお父さんの背中を見て、お父さんの片腕となって働いてまいりました。
そういった中で、今後心配ない青年ですので、よろしく願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。
これより、番号11番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。番号11番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 議案第1号、番号12番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号12番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△ー△他△△筆、面積△△万△、△△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から南西約△kmの箇所で、権利設定の理由は貸主は後継者である借主へ貸付けしたい。借主は自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けたいということです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまのご説明に関連して、地区担当委員であります、××委員から補足説明をお願いします。

○××委員 ●●●●君は、年齢は△△歳で、△△歳までは、自動車関係で働いていたんですけども、△年前□□の方で父の後を継いで、農家をしたいということで、それから頑張りまして、今は信頼も厚く地域のリーダーとして一生懸命やっておりますの

町HP公開用

で、問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号12番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願ひます。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。番号12番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 番号13番と番号14番については、一括して審議いたします。

○議 長 議案第1号、番号13番と番号14番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号13番、土地の表示字名、字□□□□、地番△△△△ー△他△△筆、計△△万△、△△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。

番号14番、土地の表示字名、字□□□□、地番□□□□他△△筆、面積△万△、△△△△㎡につきましては、貸主 ○○○さんから借主 ●●●●さんへの使用貸借による利用権設定申請です。申請箇所は、JR美瑛駅から南西に約△kmの箇所で、権利設定の理由は、貸主は後継者である借主に貸付したい。借主は自己の営農を確立させるため、申請地を使用貸借により借り受けたいとのこと。

以上で説明を終わります。

○議 長 ありがとうございます。ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります××委員からの補足説明をお願いします。

○××委員 はい、○○○さんは、●●君からみれば祖父に当たりまして、孫が今回、経営をするということで、そういった関係にあります。●●君は地域でも信頼が厚く、立派な青年でありますので、何ら問題はないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 ありがとうございます。これより、番号13番と番号14番について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。番号13番と番号14番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第2号、農用地利用集積計画(案)について、平成30年1月30日公告予定分の件を議題とします。

○議 長 議案第2号、番号1番については、△△番〇〇委員が、直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇委員の退席をお願いいたします。

【〇〇委員退場】

○議 長 それでは、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農用地利用集積計画(案)について、平成30年第1回平成30年1月30日公告予定分です。

公益財団法人北海道農業公社他26件から、利用権の設定等、所有権の移転9件、賃貸借18件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)について審議をお願いいたします。

番号1番は、平成29年第10回総会において、〇〇さんから、公社へ買い入れとなった農地で、保有合理化事業の担い手支援5年タイプにより、売り渡し予定者への賃貸借の申し出があったものです。

1番、北海道農業公社から字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、田△筆、△△万△、△△△△㎡。賃借料は、△△万△、△△△△円で、10a当△、△△△△円です。

以上で説明を終わります。

○議 長 番号1番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
○○委員の入場を認めます。

【○○委員入場】

- 議 長 ○○委員にお知らせいたします。本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。
- 議 長 番号2番から27番については、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

- 事務局 番号2番は、平成29年第11回総会において、買入協議の審議をいただいた案件で、買入協議が終了し、売買が行われるものです。

番号2番、字□□□□ ○○○○さんから北海道農業公社への売買、田△筆、畑△△筆、計△△万△，△△△△㎡。売買価格は、△，△△△万△，△△△円で、10a当田△△万円、畑△万△，△△△円です。借受予定者は●●●●です。

番号3番は、買入協議を経ずに買い入れを行うものです。

番号3番、字□□□□ ○○○○さんから、北海道農業公社への売買、田△筆、△万△，△△△㎡。売買価格は、△△△万△，△△△円で、10a当たり△△万円です。借受予定者は、新規就農の字□□□□ ◆◆◆◆さんです。

番号4番から10番につきましては、平成29年第10回総会及び第11回総会において、買い入れの審議をいただいた農地で、所有権移転手続が完了し、保有合理化事業担い手支援5年タイプにより、売渡予定者へ賃貸借が開始されるものです。

番号4番、字□□□□ ●●●●さんへ、田△筆、△万△，△△△㎡、賃借料は△万△，△△△円で、10a当△，△△△円です。◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。

番号5番、□□□□ ●●●●さんへ、田△筆、畑△筆、計△万△，△△△㎡。賃借料は△△万円△，△△△円で、10a当田△，△△△円、畑△，△△△円です。◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。

番号6番、字□□□□ ●●●●さんへ、田△筆、畑△△筆、計△△万△，△△△㎡。賃借料は、△△万円△，△△△円で、

町HP公開用

10a当田畑ともに△, △△△円です。こちらは○○○○さん、◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。

番号7番、字□□□□ ●●●●さんへ、田△△筆、△万△, △△△㎡、賃借料は△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。

番号8番、字□□□□ ●●●●さんへ、畑△筆、△万△, △△△㎡、賃借料は△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。○○○○さん、●●●●さんからの買い入れ分です。こちらの●●●●さんは新規就農ですので、地域の推薦書及び5カ年計画を添付しております。

続いて、番号9番、字□□□□ ●●●●へ、田△筆、畑△筆、計△万△, △△△㎡、賃借料△万△, △△△円で、10a当田△, △△△円、畑△, △△△円です。◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。

番号10番、字□□□□ ●●●●さんへ、田△筆、畑△筆、計△万△, △△△㎡。賃借料は△万円で、10a当田△, △△△円、畑△, △△△円です。こちらは○○○○さん、◆◆◆◆さんからの買い入れ分です。●●●●さんも新規就農となりますので、推薦者及び5年計画を添付しております。

続いて、番号11番から番号13番につきましては、経営移譲によりすでに行っている保有合理化事業賃貸借を合意解約し、後継者へ受け手を変更するものです。

番号11番、字□□□□ ●●●●さんへ、畑△△筆、△△万△, △△△㎡。賃借料は△△万円で、10a当たり△, △△△円です。番号12番、字□□□□ ○○○○さんへ、畑△筆、△万△, △△△㎡、賃借料△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。

番号13番、字□□□□ ●●●●さんへ畑△筆、△万△, △△△㎡、賃借料△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。

続いて、番号14番、□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの売買、田△筆、畑△筆、計△, △△△㎡。売買価格は△△万△, △△△円で、10a当田△△万円、畑△△万円です。○○さんはすでに離農しており、所有農地の処分となります。

番号15番、□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの売買、田△筆、△万△, △△△㎡。売買価格は△△△万円で、10a当△万△, △△△円です。○○さんは□□□□から通いで耕作をしておりましたが、体調不良により管理ができなくなったため、隣地耕作者の●●●さんへ売買するものです。

番号16番から18番につきましては、字□□□□ ○○○○さんの規模縮小に伴う農地処分です。

番号16番、字□□□□ ●●●●への売買、田△筆、△万△, △△△㎡、売買価格は△△△万円で、10a当△△万△, △△△円です。

番号17番、字□□□□ ●●●●さんへの売買、田△筆、

町HP公開用

△, △△△㎡。売買価格は△△万円で、10a当△△万△, △△△円です。

番号18番、字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、田△筆、△万△, △△△㎡。賃借料は、△△万△, △△△円で10a当△万△, △△△円です。

番号19番、□□□□ ○○○○さんから、□□□□ ●●●●さんへの売買、畑△筆、△, △△△㎡。売買価格は△△万△, △△△円で、10a当△万△, △△△円です。こちらは○○さんの規模拡大のため、以前賃貸借していた農地及び隣接地を売買するものです。

番号20番、字□□□□ ○○○○さんから、□□□□ ●●●●さんへの賃貸借。畑△筆、△万△, △△△㎡。賃借料は△△万円で、10a当△, △△△円です。期間は5年間です。こちらは以前賃貸借をしていた農地であり、再度賃貸借を結び期間を更新するものです。

番号21番、字□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●への売買。田△筆、畑△筆、計△万△, △△△㎡。売買価格は△△△万円で10a当田△△万円、畑△△万円です。こちらは○○さんの経営拠点移転に伴い、□□□□地区に所有している農地を処分するものです。

番号22番、字□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの売買、畑△筆、△万△, △△△㎡。売買価格は△△△万円で、10a当△万△, △△△円です。こちらは、これまで賃貸借していた農地を借主に譲渡するものです。

番号23番、□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、田△筆、畑△筆、計△万△, △△△㎡。賃借料は△万△, △△△円で、10a当田畑ともに△万円です。こちらは賃貸借期間の更新で、期間は5年間です。

番号24番から27番につきましては、いずれも報告第1号で合意解約の報告があったもので、経営移譲により後継者へ受け手を変更するものです。

番号24番、字□□□□ ○○○○さんから字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、畑△筆、△万△, △△△㎡。賃借料は△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。期間は前契約の残期間で、約1年7カ月です。

番号25番、字□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、田△筆、△, △△△㎡。賃借料は△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。期間は全契約の残期間で約△年間です。

番号26番、字□□□□ ○○○○さんから、字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借。畑△筆、△万△, △△△㎡。賃借料は△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。期間は全契約の残期間で、約4カ月です。

番号27番、□□□□ ○○○○さんから字□□□□ ●●●●さんへの賃貸借、畑△筆、△万△, △△△㎡。賃借料は△△万△, △△△円で、10a当△, △△△円です。期間は前契約の残期間で、約3カ月となります。

町HP公開用

なお、26番と27番につきましては、農地利用集積円滑化事業による賃貸借のため、代理人として円滑化団体である農業振興機構が入っております。補助金を受けている関係で途中の解約はできないということで、残期間を受手変更という形で賃貸借を結んでおります。期間満了後は、相対で引き続き賃貸借を行う予定です。

以上設定を受ける者、27件、18名、4法人。設定をする者、27件、14名、1法人、田38筆、33万7,170㎡。畑135筆、98万8,319.7㎡。計173筆、132万5,489.7㎡です。

以上で説明を終わります。

- 議 長 議案第2号、番号2番から27番について、発言のある方は挙手願います。ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは採決いたします。
議案第2号、番号2番から27番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は、原案どおり決定されました。

- 議 長 以上で本日の議案の審議並びに、報告事項は、全て終了いたしました。
以上をもちまして、平成30年第1回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成30年 2月 6日

美瑛町農業委員長

川崎 章道 ⑩

美瑛町農業委員

打田 佳史 ㊞

美瑛町農業委員

荒川 博彦 ㊞